

監 第 1 1 7 号

平成 2 6 年 8 月 2 2 日

南陽市長 白 岩 孝 夫 殿

南陽市監査委員 青 木 勲

南陽市監査委員 高 橋 弘

平成 2 5 年度健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び同法第 2 2 条第 1 項の規定により審査に付された平成 2 5 年度健全化判断比率及び資金不足比率について審査したので、別紙のとおり意見書を提出します。

## 平成25年度健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書

### 1 審査の概要

この審査は、市長から提出された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

### 2 審査の結果

審査に付された下記、健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

### 記

#### 平成25年度南陽市健全化判断比率

(単位：%)

項目	平成25年度	平成24年度	早期健全化基準
実質赤字比率	—	—	13.66
連結実質赤字比率	—	—	18.66
実質公債費比率	14.4	16.9	25.0
将来負担比率	144.6	137.1	350.0

備考 「—」は、実質赤字額及び連結実質赤字額がないことを表す。

#### 平成25年度南陽市資金不足比率

(単位：%)

項目	平成25年度	平成24年度	経営健全化基準
南陽市水道事業会計	—	—	20.0
南陽市下水道事業会計	—	—	20.0
南陽市小滝簡易水道事業特別会計	—	—	20.0

備考 「—」は、資金不足額がないことを表す。